

徹明公民館改築の検討経緯及び考え方

1. 徹明公民館改築の検討経緯

旧徹明公民館は、ホール（昭和 29 年建築・Is 値 0.34）及び管理棟（昭和 52 年建築・Is 値 0.66）の 2 棟からなり、ホールは老朽化の進行と耐震性能が基準を下回っていたため、利用者の安全性を考慮し、早急な対応が必要でした。

一方で、近い将来、高度経済成長時に整備した公共施設等が一斉に耐用年数を迎え、大規模改修や建替えが必要になること、また、人口減少や少子高齢化などにより、必要となる施設も変わっていくことが見込まれることから、建替え等を含めた今後の公共施設の適正配置の検討も求められておりました。このため、徹明公民館の建替えに際しては、平成 30 年から岐阜市公共施設マネジメント推進委員会等において議論を行い、以下の考え方で改築することとしました。

※Is 値とは：建物の耐震性能を表すための指標で、Is 値は 0.60 以上が目安となっている。
(一般財団法人 日本耐震診断協会)

2. 徹明公民館改築の考え方

旧徹明公民館は、コミュニティセンターのない市内中心部において、コミュニティセンターの大集会室（約 500 m²）と同規模のホール（488.1 m²）を有する唯一の施設でありました。

その利用者の内訳を見ましても、他の公民館では地区外の利用者の割合が概ね 2 割～3 割であるのに対し、旧徹明公民館では約 7 割が地区外の利用者であり、更に地区外の利用者のうち約半分が周辺の地区であることから、単なる地区公民館の機能だけでなく、コミュニティセンターの設置目的である「地域住民の連帯意識を高め、快適で住みよい地域社会の形成に寄与する」ことも果たしていたものと考えます。

そこで、徹明地区のまちづくり活動の拠点としての役割に加え、改築後も市中心部の生涯学習、社会教育活動のニーズに引き続き応えていくため、旧徹明公民館と同様のホール機能を維持することとしました。

【地区内・地区外利用割合】

